

京都市告示第 4 6 7号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「法」という。）第 3 6 条第 1 項の規定により、次のとおり法第 2 9 条第 1 項に規定する指定障害福祉サービス事業者を指定しました。

令和元年 1 2 月 9 日

京都市長 門川 大作

1 申請者

株式会社 W e l l - b e i n g （代表取締役 川端 英雄）

2 申請者の主たる事務所の所在地

滋賀県大津市雄琴六丁目 2 3 番 1 1 号

3 事業所の名称

双葉

4 事業所の所在地

京都市南区久世中久世町 1 丁目 7 5 - 9

5 指定する事業の種類

居宅介護，重度訪問介護，同行援護

6 指定年月日

令和元年 1 2 月 1 日

7 事業所番号

2 6 1 0 5 8 1 8 8 2

（保健福祉局障害保健福祉推進室）